

# 市・県民税の申告・相談日程

☎ 税務課市民税係 ☎ (95)9878

**相談時間** / 9時～12時 (11時30分受付終了) 13時～16時

**!** 源泉徴収票は必ず持参してください 無い場合は申告できません

- ・市内申告会場では、給与および年金所得のみの確定申告書Aの受け付けをします。ただし、確定申告で住宅借入金等特別控除の適用を受ける人は受け付けできませんので、刈谷税務署で申告してください。
- ・営業や農業などの事業所得、不動産所得、株式や土地の譲渡所得、分離の配当所得などの確定申告書Bは受け付けできませんので、刈谷税務署で申告してください。なお、事業所得に関しては、内容により市役所の税理士無料相談を利用できる場合もありますが、決算書または収支内訳書の作成ができていない場合は受け付けできませんので、注意してください。
- ・申告相談会場は大変混雑するので、時間の都合で受け付けできない場合があります。
- ・申告相談会場は換気を行います。会場内が寒くなる場合がありますので、防寒対策のうえ来場してください。
- ・この期間中、税務課窓口での申告相談はできません。
- ・申告書が届いていなくても申告できます。
- ・本人確認書類（2ページ参照）を忘れずに持参してください。

## 相談日程と対象地区

とき	ところ	時間別対象地区		無料相談税理士	
		9時～12時 (11時30分 受付終了)	13時～16時		
1月28日(木) 29日(金)	鷺塚公民館	旭地区		-	
2月2日(火) 3日(水)	新川公民館	新川地区			
4日(木) 5日(金)	南部市民プラザ	大浜地区			
9日(火) 10日(水)	農業者コミュニティセンター	西端地区			
16日(火) 17日(水) 18日(木) 19日(金)	市役所 2階会議室 4・5	棚尾地区	中央地区		
22日(月) 24日(水) 25日(木)		旭地区	新川地区		
26日(金) 3月1日(月) 2日(火) 3日(水)		大浜地区	西端地区		
4日(木) 5日(金)		新川地区	旭地区		
8日(月) 9日(火) 10日(水)		中央地区	棚尾地区		
11日(木) 12日(金) 15日(月)		西端地区	大浜地区		
			旭地区		旭町、荒子町、池下町、大堤町、霞浦町、神有町、亀穴町、北浦町、鴻島町、小屋下町、笹山町、三角町、三間町、下州町、照光町、城山町、新道町、天神町、縄手町、日進町、二本木町、野銭町、東浦町、伏見町、踏分町、平七町、平和町、緑町、三宅町、矢縄町、流作町、鷺塚町、鷺林町
			新川地区		相生町、明石町、浅間町、籠田町、金山町、久沓町、新川町、住吉町、千福町、田尻町、鶴見町、西山町、浜尾町、東山町、踏分町、堀方町、松江町、丸山町、見合町、山神町、山下町、六軒町
			大浜地区	石橋町、伊勢町、稲荷町、入船町、江口町、大浜上町、音羽町、河方町、川口町、港南町、権現町、権田町、作塚町、沢渡町、塩浜町、潮見町、善明町、玉津浦町、築山町、中江町、中田町、中町、中松町、錦町、西浜町、野田町、羽根町、浜田町、浜寺町、浜町、本郷町、前浜町、松本町、岬町、港本町、宮町、葎生町、若松町	
			西端地区	油洲町、荒居町、井口町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、上町、神田町、雁道町、北町、湖西町、坂口町、三度山町、島池町、清水町、白沢町、白砂町、洲先町、宝町、竹原町、立山町、鳥追町、半崎町、平山町、広見町、吹上町、札木町、古川町、松原町、桃山町、屋敷町、用久町、若水町	
			棚尾地区	雨池町、春日町、川端町、栗山町、源氏町、汐田町、志貴崎町、志貴町、棚尾本町、舟江町、弥生町、若宮町	
			中央地区	植出町、尾城町、源氏神明町、向陽町、幸町、栄町、末広町、須磨町、天王町、道場山町、中後町、中山町、福清水町、宮後町	

※ 混雑が予想されるのでできるだけ避けてください。実際の町内会とは異なりますので、ご了承ください。